

全体討論

日高友郎（司会）

どうもありがとうございました。それでは話題提供者の3名の先生方にコメントをいただきたいと思います。まずは廣瀬先生から。

廣瀬真理子

森岡先生，田垣先生，どうもありがとうございました。

はじめに森岡先生のご質問にお答えいたします。3年近く継続している面接の過程がどのように作用しているのか，聞き手の私の在り様，そしてどのようにTEMに表わすのかというご質問であったと思います。お母さんと3年の経過を知る聞き手としての私との相互作用については充分説明しきれていないように思います。2回目のインタビューの時に，お母さんにこれまでの経過についてTEM図を見ていただきながら，ここが分岐点だったのではないかとか，語りの中では「会話が戻る」ことが大事だということがあったのでどのように工夫されていたのかななどを詳しくお聞きしました。この場合聞き手である私とお母さんの俯瞰するような図が必要になるのかもしれませんが。

また，どのようなAが記号としてお母さんの中で立ち上がっていき，そして崩されて，語りの中で変容していくかというプロセスでは，聞き手（支え手としての）である私との相互作用が重要な部分になると思います。「納得すれば動き出せるA」が立ち上がってくるが最後のところでは少し説明できたかなと思いますが，図のなかには充分描き切れませんでした。ご指摘のようにナラティブアプローチではインタビューにおいても研究者の存在が入り込んでいきます。難しいことではありますが可能ところで説明していければと思っています。

田垣先生のご質問ですが，データに関して，1回目インタビューでの語りと2回目のインタビューでの語りの中でナラティブが見直されていくようなことがあったのか，どのように経過していくのかという事であったかだと思います。2つのEFPで時期を区切ってどのように変容したかについてインタビューをしています。1回目のインタビューについては関係性のシャットダウンがあって，EFP1のところまでのところを説明させていただきました。当然，語り

の中では「会話を取り戻さないといけない」「なんとか社会につなげていきたい」といった決意のナラティブになります。2回目のインタビュー時には、それまでの経過を TEM 図でお母さんに確認しております。結果として本人さんがうまく動かれているところがあるので、確かに現実の捉えられ方は変わっているのかと思います。「あの時、しんどかったけど、あれは私にとっては意味のあることだった。彼がひきこもってなかったら私がひきこもっていたんじゃないか」という語りもありました。それは語り直しの部分ではあったように思います。TLMG 図では説明することができないので、おそらく語りを記述する中で説明していくことになるのかなと思っています。

また、インタビューの語り方についてでございますが、今回の研究では扱っておりませんでした。ご指摘いただいたように、語り方については今後、考えていかなければならないと思っております。

山田早紀

どうもありがとうございます。今回の話をいただいた時に自分のやっている研究が、どうナラティブ研究に位置づけられるかに悩みまして。ナラティブ研究と大きく違うところは目標が客観化されて真偽の判断が問題になってしまうことが、司法における研究とナラティブ研究の違いかなと思います。とりもなおさず、日常的に会話するとき、相手の話の真偽判断しながら聞くということは普段ないので、そこをやらないということは裁判員裁判の中でも困難になるのではないかと思います。それをどう見せて、真偽判断や客観化されたデータが見やすくなるかを目標にしているので、なかなか難しい研究ではあります。どう聞き取ったか、なぜこう語ったか、場の圧力を記録することで、裁判員裁判で使われる事件に関して、供述調書をとっている場面をビデオで撮るということで可視化ができる。そのビデオを、KTH CUBE システムとリンクさせて、供述がとられた場が、どういう場だったかをビデオで確認できるように研究を進めているので、それによってどう聞き取ったか、やりとりの様子を確認できる形で開発をしています。今後ともナラティブ研究と一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

福田茉莉

貴重なご指摘をいただきありがとうございます。森岡先生のご質問からお答

えしたいと思います。まず、どのように聞き取ったか、ということですが、SEIQOL-DW に関しては医療現場で使うことが重視されているので、調査者はできるだけマニュアルに沿って面接を実施する、聞き方も、こういうふうに関くようにという注意書きのようなものがあり、それに従って実施しています。それによって一応、調査者の影響力を極限まで減らす、あるいは少なくしようというふうに、マニュアル自体はつくられています。ただ患者さんの中には「自分の QOL にとって重要な領域を5つ挙げてください」とお聞きしたときに、5つも思いつかないという人がいまして、その時にマニュアル以上のことをしゃべらないと、QOL を構成してもらえない。対話がすすまない。そのへんも含めて、私がどういうふうに関話が成立させていったのかは、今後、分析の課題にしたいと思いました。

次の田垣先生からのご質問のなかで、アウトカムとナラティブはセットだという話を聞いたとき、単純にナラティブ・ベースド・メディスンとエビデンス・ベースド・メディスンの話が思い浮かびまして、さらにこれらがなぜ分離したんだろうと思ったんです。それを考えたときに、数値とナラティブは表裏一体なんだということですが、その人にとっては宛て先が違うのではないかと思います。宛て先が違うからこそ、医療という文脈においても分離していった、あるいは分離しているように見えるのかなと思いました。あと、患者報告型アウトカムの方がいいのではないかというお話なのですが。私も最初は「患者報告型アウトカム」という言葉をそのまま使おうと思っていたのですが、患者報告型アウトカムは、質問紙であっても、面接であっても、患者が自ら報告すればいいという言葉の使い方が通っているんです。そうすると、私が批判的にとらえようと考えている QOL 研究も「患者報告型アウトカムだ」となっているので、あえて今回は戦術的に言葉を変えさせていただきました。SEIQOL-DW はそれとは違う、別のものとして考えたいなど、そういう意図も含めて発表させていただきました。

日高友郎（司会）

今回、法と心理、福祉というさまざまな学際的な領域で研究されている若手の研究者を話題提供者にお迎えして「ナラティブ」をキーワードにしてワークショップをさせていただきました。今回、ご質問いただいた先生方の指定討論に関して、語りを聞いていくとき、聞き手自体も互いに影響を受けあいながら

やっていくプロセスがあるかと思います。ナラティブというより、広く質的研究そのものの根幹かもしれませんが、実践性というか、その研究者自身がかかわっていくかが不可欠ですが、現実には調査協力者、相手とのやりとりの中でも変わっていく、影響も与えていくのが研究者の誠実な姿なんだと思います。そういう部分をもっと表現できる、ナラティブデータをこういう視点に立って分析をした、こういう形で環境をつくっていったということを、何か表現できるようにしておくことが、今後、大事なのかなと思った次第です。

それでは今回のワークショップ「ナラティブを媒体にした学際的研究」を、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。